

概要版

令和6年度

富士宮市教育委員会
自己点検・評価報告書

(令和5年度実施事業対象)

令和6年12月

富士宮市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和5年度の富士宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

令和6年12月

富士宮市教育委員会

教育長 望月俊伸
委員 藤田泰秀
委員 牧野利一
委員 関根淑絵
委員 興水まゆみ

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	自己点検・評価シートの構成	2
II	自己点検・評価シート	4
大項目 1	教育委員会の活動	4
大項目 2	教育委員会が管理・執行する事務	6
大項目 3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	7
III	学識経験者の意見	12
IV	学識経験者の総合所見	22
V	総合評価（自己点検・評価を終えて）	25
	【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	26

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下 I において「地教行法」という。)により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、当教育委員会も毎年、報告書を作成し、ホームページ等を通じて市民へ公表しています。

点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の皆様に教育委員会の自己点検・評価の案などをお示しした上で御意見を頂き、それを参考にさせていただきながら、教育委員会自らの点検及び評価を行いました。

また、教育委員会の行う事業の体系と内容、前年度の事業実績については、別途公開している令和5年度及び令和6年度「富士宮の教育」並びに令和5年度「決算に係る主要施策の成果に関する報告書」を御参照願うこととし、本報告書には掲載していません。

1 趣旨

富士宮市教育委員会は、地教行法第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにしています。それにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成して市議会に提出し、また、一般に公表することにより、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

令和5年度に実施した事業

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては、令和5年度の事業について、その実施状況を総括し、課題や今後の取組の方向性について点検及び評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見活用として、「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様から御意見・御助言を頂きました。

富士宮市教育事務点検評価委員名簿

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属 等
さ の ま き 佐 野 真 紀	国立大学法人愛知教育大学准教授
い し か わ と し あき 石 川 俊 秋	NPO法人富士宮市スポーツ協会顧問
な か む ら ま さ こ 中 村 雅 子	人材戦略コンサルティング会社代表取締役 元市役所職員

任期：令和6年9月10日から令和7年3月31日まで

4 自己点検・評価シートの構成

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分し、自己点検・評価シートを構成しています。

(1) 大項目1 教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち、教育委員が自ら行う行為・活動を中心に6つの中項目に分け、点検・評価事項として小項目を設けました。

この大項目については、各行為・活動における達成の度合いを計るために適切と思われる評価指標を定め、目標及び実績を表した上で、達成の度合いをS・A・B・C・Dで評価しています。ただし、評価指標を数値で表すことが適当でないものは「本施策は数値設定をしない。」と表記し、取組実績を具体的に文章で記載した上で、同じくS・A・B・C・Dで評価を行うこととしています。

【取組実績】は、重点施策に関して、年度中に取り組んだ主な実績を記載しており、内容は、重点施策を達成するために特に力を入れた点、実際に取り組んだ効果的な事業等を述べており、評価指標の実績値の増減理由を説明する場合も、この欄にて説明しています。

(2) 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法及び富士宮市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則（昭和47年富士宮市教育委員会規則第3号）の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、13の項目に分けて構成しました。

これらの項目については、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、評価というよりも点検の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものであることから、ここでは実施した内容を集計し、報告するものとして、評価は行っていません。

(3) 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から(1)及び(2)に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめました。

この部分については、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定した「第3次富士宮市教育振興基本計画」の「第4章 方針及び重点施策」を用いて、1から4までの各方針の重点施策を点検及び評価の項目としました。

Ⅱ 自己点検・評価シート

【大項目1】 教育委員会の活動（主管課：教育総務課）

（大項目1の評価方法）

◎ 5段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。

S ……計画以上の成果をあげた。（おおむね120%以上）

A ……達成している。（おおむね100%以上）

B ……おおむね達成している。（おおむね80%以上100%未満）

C ……達成していない。（おおむね60%以上80%未満）

D ……全く達成できていない。（おおむね60%未満）

中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善						
小項目ア 教育委員会会議 の開催回数	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	毎月1回以上の 会議の開催	毎月1回以上の 会議の開催	毎月1回以上の 会議の開催	毎月1回以上の 会議の開催	毎月1回以上の 会議の開催
	実績	定例会毎月1回、臨時 会5回 計17回開催	定例会毎月1回、臨時 会2回 計14回開催			
	評価	A	A			
小項目イ 教育委員会会議 の運営上の工夫	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	本施策は数値設定をしない。 (業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。)				
	実績					
	評価	B	B			

中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信						
小項目ア 教育委員会会議 の傍聴者の状況	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	12人	12人	12人	12人	12人
	実績	11人	17人			
	評価	B	S			
小項目イ 議事録等の公開 広報・広聴活動 の状況	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	全ての定例会等 の議事録を公開	全ての定例会等 の議事録を公開	全ての定例会等 の議事録を公開	全ての定例会等 の議事録を公開	全ての定例会等 の議事録を公開
	実績	全ての定例会等 の議事録を公開	全ての定例会及び 総合教育会議の議 事録を公開			
	評価	A	A			

中項目(3) 教育委員会と事務局との連携						
教育委員会と 事務局との連携	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	本施策は数値設定をしない。 (業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。)				
	実績					
	評価	A	A			

中項目(4) 教育委員会と首長の連携						
教育委員会と 首長との意見 交換会の実施	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	総合教育会議を 年2回開催	総合教育会議を 年2回開催	総合教育会議を 年2回開催	総合教育会議を 年2回開催	総合教育会議を 年2回開催
	実績	総合教育会議を 年2回開催	総合教育会議を 年2回開催			
	評価	A	A			

中項目(5) 教育委員の自己研さん						
研修会への参加 状況	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	新型コロナウイルスの状況 を踏まえ、研修会が開催され た場合には1人以上の参加	延べ3人以上の 研修会の参加	延べ3人以上の 研修会の参加	延べ4人以上の 研修会の参加	延べ4人以上の 研修会の参加
	実績	各種研修会に延 べ6人が参加	各種研修会に延 べ6人が参加			
	評価	S	S			

中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備						
小項目ア 学校訪問	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	R3・R4の2年間で全ての 学校を訪問する	教育長と事務局とですべ ての市立小中学校への学 校訪問を実施	教育長と事務局とですべ ての市立小中学校への学 校訪問を実施	教育長と事務局とですべ ての市立小中学校への学 校訪問を実施	教育長と事務局とですべ ての市立小中学校への学 校訪問を実施
	実績	令和3年度に訪問しな かった21校を訪問した。	全ての市立小中学校への学校訪問を実施 した。ただし、新型コロナウイルス 感染拡大防止による学級閉鎖があった 学校3校は、リモートによる実施で あった。			
	評価	A	A			
小項目イ 教育委員による 学校・教育施設 の訪問	年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	目標	新型コロナウイルスの状 況を踏まえ、可能であれ ば所管施設への訪問	学校・所管施設の訪 問を1回以上実施	学校・所管施設の訪 問を1回以上実施	学校・所管施設の訪 問を1回以上実施	学校・所管施設の訪 問を1回以上実施
	実績	計3回の施設訪 問を実施した。	計2回の施設訪 問を実施した。			
	評価	A	A			

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

項目 (主管課)	実施の 状況	備考
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (教育総務課)	右記のとおり	令和6年度の教育行政の基本的な方針について、令和6年2月に教育委員会に諮り決定した。
(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。 (教育総務課)	3件	富士宮市公立学校運営協議会規則の制定及び富士宮市教育委員会公印規則の一部改正ほか1件の改正を行った。
(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (教育総務課)	0件	富士宮市立学校のあり方検討委員会を設置し、学校の適正規模・適正配置について検討を行った。
(4) 職員の任免を行うこと。(人事異動含む) (教育総務課)	2件	正規職員の人事異動及び退職について決定した。
(5) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。(人事異動含む) (学校教育課)	1件	県費負担教職員の任免等の内申を行った。
(6) 県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること。 (学校教育課)	0件	令和5年度中に検討し、令和6年4月1日改定
(7) 学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること。 (教育総務課)	9件	生涯学習委員会委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱ほか6件について決定した。
(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。 (教育総務課)	右記のとおり	令和5年度事業について、教育事務点検評価委員による知見の活用を図りながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成した。報告書は、令和5年12月に市議会に提出するとともに、市ホームページ及び公共施設で公表した。
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 (教育総務課)	13件	予算4件、決算1件、条例1件、指定管理者の指定2件及び富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事請負契約の締結及び変更6件について審議した。
(10) 教科用図書の採択を行うこと。 (学校教育課)	右記のとおり	令和6年度から使用する小学校教科用図書について、富士市教育委員会と協働し、富士地区教科書研究委員会を4回、富士地区教科用図書採択連絡協議会を2回開催し、富士市、富士宮市の教育委員会に採択案を建議し、同意を得た。
(11) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。 (学校教育課)	0件	令和5年度中に検討し、令和6年4月1日改定
(12) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 (学校教育課)	右記のとおり	富士宮市立小中学校通学区域審議会が1回開催され、黒田小における特別支援学級の新設及び、富士見小における通級指導教室(学習障害等)の新設について審議し、通学区域を変更した。
(13) 指定文化財を指定し、又は解除すること。 (文化課)	0件	令和5年度は実施していない。

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目3の評価方法

- 評価
 - S… 大幅に上回った。(おおむね120%以上)
 - A… 十分に上回った。(おおむね100%以上120%未満)
 - B… 達成した。(おおむね80%以上100%未満)
 - C… 下回った。(おおむね60%以上80%未満)
 - D… 大幅に下回った。(おおむね60%未満)

富士宮市教育振興基本計画 方針1 確かな学力と心を育む学校教育の充実

重点施策(主管課)	(1) 確かな学力が育つ授業の充実(学校教育課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「みんなで、学び合う授業は楽しく、授業の内容が分かるようになる。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より)	目標	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
	実績	92.0%	91.0%			
	評価	A	B			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B

重点施策(主管課)	(2) 「富士山学習PARTⅡ」の充実(学校教育課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「興味を持った課題を見つけ、意欲的に追究を続けている。」と回答する児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より)	目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	87.0%	93.0%			
	評価	B	A			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A

重点施策(主管課)	(3) 外国語教育の充実(学校教育課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「生活の中で、挨拶等、英語を使っている」と回答する児童生徒の割合(「外国語アンケート」より)	目標	80.0%	82.0%	82.0%	83.0%	83.0%
	実績	81.2%	81.7%			
	評価	A	B			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B

重点施策(主管課)	(4) 道徳教育の充実(学校教育課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と回答する児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より)	目標	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%
	実績	95.0%	96.0%			
	評価	A	A			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A

重点施策(主管課)	(5) 生徒指導の充実(学校教育課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と回答する児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より)	目標	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
	実績	93.0%	94.0%			
	評価	A	A			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A

重点施策(主管課)		(6)体力の向上と食育の充実(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
小学5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目(小学校2学年×8種目×2【男女】+中学校3学年×8種目×2【男女】)＝計80種目中、85%以上の種目(68種目以上)が県平均を上回る。	目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	92.6%	78.8%			
	評価	A	B			
3色そろった食事の摂取 (「学校評価アンケート」より)	目標	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
	実績	85.0%	85.0%			
	評価	B	B			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						B

重点施策(主管課)		(7)教職員の資質の向上(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「学校経営目標と教員等育成指標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」と回答する教職員の割合 (「学校評価アンケート」より)	目標	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%	92.0%
	実績	90.0%	99.0%			
	評価	B	A			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A

重点施策(主管課)		(8)特別支援教育の充実(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と回答する児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目標	92.0%	93.0%	93.0%	93.0%	93.0%
	実績	93.0%	95.0%			
	評価	A	A			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A

富士宮市教育振興基本計画 方針2 学校・家庭・地域の連携による地域教育の推進

重点施策(主管課)		(1)「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
富士宮市教育委員会の主要施策(アクションプラン)実施状況	目標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)				
	実績					
	評価	B	B			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						B

重点施策(主管課)		(2)「教育の日」の設定(学校教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「地域の人たちと話をしたり一緒に学んだりすることをおして学びを深められた」と回答する児童生徒の割合	目標	80.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	実績	88.3%	85.0%			
	評価	A	A			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A

重点施策(主管課)		(3)「地域とともにある学校」の推進(学校教育課・社会教育課)				
		点 検 ・ 評 価				
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
コミュニティ・スクールを設置、または設置に向けた準備をしている学校の割合(準備校はコミュニティ・スクール研究校、あるいは地域学校協働本部設置校とする)	目標	60.0%	60.0%	80.0%	100.0%	100.0%
	実績	45.7%	76.4%			
	評価	C	A			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A

重点施策(主管課)	(4)非行防止指導の推進(社会教育課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
声掛け運動実践者数	目標	16,000人	16,200人	16,400人	16,600人	16,800人
	実績	16,106人	16,361人			
	評価	A	A			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A

重点施策(主管課)	(5)教育相談・指導の推進(社会教育課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
適応指導教室通級者の学校復帰を目指す	目標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)				
	実績					
	評価	B	B			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B

富士宮市教育振興基本計画 方針3 生涯学習社会の基盤づくりの推進

重点施策(主管課)	(1)学習活動の推進(社会教育課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
公民館等主催事業参加者数	目標	30,000人	35,000人	42,000人	50,000人	50,000人
	実績	29,247人	39,016人			
	評価	B	A			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A

重点施策(主管課)	(2)子ども読書活動の推進(社会教育課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
読み聞かせ事業実施回数延べ参加者数	目標	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人	10,000人
	実績	8,744人	8,483人			
	評価	S	A			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A

重点施策(主管課)	(3)文化・芸術活動の推進(文化課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
芸術文化活動事業の開催回数	目標	155回	155回	155回	155回	155回
	実績	122回	147回			
	評価	C	B			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B

重点施策(主管課)	(4)文化財の保護と活用の推進(文化課)					
	点 検 ・ 評 価					
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「歩く博物館」、出前講座等の参加人数	目標	600人	600人	600人	600人	600人
	実績	615人	546人			
	評価	A	B			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B

重点施策(主管課)	(5)「市民ひとり1スポーツ」の推進(スポーツ振興課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
実技指導者派遣回数	目標	15回	15回	15回	15回	15回
	実績	12回	11回			
	評価	B	B			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						B

重点施策(主管課)	(6)国際大会等の誘致・開催の推進(スポーツ振興課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
関係団体と調整しながら事業を進める	目標	本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。)				
	実績					
	評価	B	A			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A

重点施策(主管課)	(7)社会体育施設の整備・活用の推進(スポーツ振興課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
体育施設の利用者数	目標	640,000人	670,000人	700,000人	730,000人	730,000人
	実績	521,567人	568,170人			
	評価	B	B			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						B

重点施策(主管課)	(8)図書館活動の推進(中央図書館)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
人口1人当たりの貸出冊数(第5次総合計画)	目標	6.8冊/人	6.8冊/人	6.9冊/人	7.0冊/人	7.0冊/人
	実績	5.7冊/人	5.4冊/人			
	評価	B	B			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						B

富士宮市教育振興基本計画 方針4 安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実

重点施策(主管課)	(1)学校情報化の整備(学校教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
教員のICT活用指導力の状況(「教育の情報化実態調査」より)	目標	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	実績	87.2%	86.8%			
	評価	A	A			
【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】						A

重点施策(主管課)	(2)安全教育の充実(学校教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
毎年の事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える。	目標	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下	小中学生ともに10件以下
	実績	小学生1件 中学生10件	小学校4件 中学校19件			
	評価	A	B			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B

重点施策(主管課)	(3)防災教育の充実(学校教育課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動について分かっている。」の設問に「十分達成できた」と回答する児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より)	目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
	実績	95.0%	95.0%			
	評価	A	A			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A

重点施策(主管課)	(5)学校施設の計画的整備(教育総務課)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校耐震化率 (東海地震に対する耐震性能を有するランクⅠの割合)	目標	95.0%	95.7%	97.9%	97.9%	99.3%
	実績	95.0%	95.7%			
	評価	A	A			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					A

重点施策(主管課)	(6)学校給食の充実(学校給食センター)					
点 検 ・ 評 価						
評価指標		R4	R5	R6	R7	R8
給食に使用された全品目のうち地場産品(県内産)の使用率	目標	48.0%	48.5%	49.0%	49.5%	50.0%
	実績	47.3%	47.5%			
	評価	B	B			
	【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】					B

Ⅲ 学識経験者の意見

「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様は、「自己点検・評価の実施や方法等」、「教育委員会の実施している事業」、「教育委員会という組織」及び「学校教育、社会教育、文化振興等」について幅広く御意見を求めた結果、多岐にわたる御意見を頂き、教育委員会自らが点検及び評価を行う際に参考にさせていただくとともに、第三者の目から見た評価・御意見として、以下のとおりまとめさせていただきました。

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

<大項目1>

中項目(1) ア 教育委員会会議の開催回数

議案の審議や各課からの事業報告を行うため、毎月1回の定例会と臨時会を2回、合計14回開催しており、教職員の人事等について審議を行っており、必要に応じて教育委員会を開催していただきたい。

中項目(1) 小項目イ 教育委員会会議の運営上の工夫

教育委員に議案の内容を事前に説明し、議案内容や概要等が分かり会議の運営がスムーズにいくので今後も継続していただきたい。定例教育委員会と報告会の2部構成にしたことにより議論が活発化しており、また教育委員会事務局職員の執務遂行に対する意識向上を図るため各課の職員における会議の傍聴を毎月実施しており、今後も継続していただきたい。

中項目(2) 小項目ア 教育委員会会議の傍聴者の状況

教育委員会会議の傍聴者は、令和4年度は11人、令和4年度は17人、令和5年度は、目標12人に対して17人が傍聴しております。傍聴者に対して、教育委員会の内容を理解してもらうための資料の閲覧を開始したことにより、傍聴者が増加しており今後も期待したい。

中項目(2) 小項目イ 議事録等の公開広報・広聴活動の状況

定例教育委員会の議事録の掲載時期を翌月末に定着化し、教育行政の迅速周知に努め、また総合教育会議や教育委員が出席した状況を市のホームページに掲載し市民に対し広く公開することにより、教育委員会の内容・様子がわかるので今後も継続し、地域紙への掲載も続けていただきたい。

中項目(3) 教育委員会と事務局との連携

議案等を事前に配付し、教育委員との情報共有を図り、教育委員と事務局との連携強化に努めており、緊急の案件については、その都度教育委員に連絡を取る体制を整えており今後も連携を深めていただきたい。

中項目(4) 教育委員会と首長との意見の実施

教育長と市長との定例会合を毎月1回行っており、情報共有や意思の疎通を図っているので今後も継続していただきたい。総合教育会議では、第1回は、「安全・安心な食の提供について」第2回は「富士宮市における英語教室について」及び「富士宮市の国際交流事業について」を議題とし、教育委員会と市長と協議を行っており、令和5年度からの「移動総合教育会議」が第1回を学校給食センターで、第2回を上野小学校で実施しているので引き続き継続することを期待したい。

中項目(5) 教育委員の自己研さん

研修会への参加状況について、文部科学省が主催する研究協議会に2人、静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する教育委員会研修会に3人、新任研修会に1人が参加し、延べ6人が参加しており、自己研さんのため今後も積極的に新型コロナウイルスの状況を踏まえた研修会の参加に1人以上として、文部科学省の主催と静岡県市町村教育委員会に延べ6人参加しており、自己研さんのため今後も積極的に参加していただきたい。

中項目(6) 小項目ア 学校訪問

市内小中学校の学校訪問は、34校全ての訪問を再開しており、新型コロナウイルス感染状況を確認し、次年度以降も全ての学校を訪問していただきたい。

中項目(7) 小項目イ 教育委員による学校・教育施設の訪問

総合教育会議の開催にあわせて、第1回は学校給食センター、第2回は上野小学校を訪問。次年度以降も計画的に実施していただきたい。

<大項目2>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25第2項により、事務委任等が教育長に委任することができないため教育委員会は、1号から6号までの規定のなかで13項目の事務の管理・執行の基本的な方針に関することの中で、「第3次富士宮市教育振興基本計画」（富士宮市教育大綱）について令和4年度から令和8年度までを計画期間とし、審議及び決定し策定している。令和6年度の教育行政の基本的な方針について令和6年2月教育委員会に諮り決定、富士宮市公立学校運営協議会規則の制定及び富士宮市教育委員会公印規則の一部を改正するほか1件の改正、職員の任免では、正規職員の人事異動及び県費負担教職員任命等の内申、生涯学習委員会委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱ほか6件の決定。教育事務点検評価委員による知見の活用を図りながら点検評価を行ってその結果に関する報告書を作成し、令和5年12月市議会提出、市ホームページ及び公共施設で公表しており、予算4件、決算1件、指定管理者の指定2件、富士宮市立芝川中学校普通教室棟建設工事請負契約の締結及び変更6件について審議、令和6年度から使用する小学校教科用図書について富士市教育委員会と協働し富士地区教科書

研究協議会を4回、富士地区教科用図書採択連絡協議会を2回開催し、富士市、富士宮市教育委員会に採択案を建議し同意を得ている。

通学区審議会を1回開催し、黒田小学校に特別支援学級の新設、富士見小学校に通級指導教室の新設について審議し通学区域を変更している。今後も遅滞なく事務執行を進めていただきたい。

教育事務点検評価委員 中村 雅子

<大項目1>

教育委員会の活動について、計画どおりに実施されている。

特に、中項目2の教育委員会の会議の公開・保護者や地域住民の情報発信については、令和4年度を大きく上回る実績が出せた。教育への理解を深めていただくためにも、どのような周知が効果的だったのかを分析し、今後の活動に役立ててほしい。

<大項目2>

教育委員会が管理・執行する事務について、ほぼ計画どおりに実施されている。

教職員の心技体の質確保や管理監督者のマネジメント向上の観点から、(6)及び(11)に関して実施の検討を続けてほしい。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、市内全体研修会と学校訪問を実施。学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」を目指し、「授業改善・学習改善につなげる学習評価」「指導方法・学習方法の工夫と改善」などを重点として研究を進めている。全体研修会で1回目は参集、2回目はリモートで提案授業を行い、各学校への実践を広めている。次年度は、リモートと対面の良さを生かした研修会の実施で、「確かな学力が育つ授業」を目指し、また、教育委員会による学校訪問は、34校全ての学校を訪問し、「対話的な学び」等児童・生徒の学びを止めないように今後も訪問を継続していただきたい。

(2) 「富士山学習PARTⅡ」の充実

第25回「富士山学習PARTⅡ」発表会は、中学校区をもとに6会場に分散をして開催し令和5年度で2年目を迎えている。「探究的な見方・考え方を働かせながら問を積み重ねる」を設定し、各学校で発表形態を工夫している。また、有識者として大学教授を招き、発表後に

好評をいただき各学校の取組に生かしている。今後も地域に根差した富士山学習発表会にしていただきたい。

(3) 外国語教育の充実

平成3年度より実施してきた英語教育推進委員会での取組を市内全体研修会で引き継ぎ、外国語ハンドブックの積極的な活用や、小中学校連携を意識した連携シートの活用・改善を行っており、毎年実施している教職員の海外派遣事業に、小学校1名中学校1名派遣しており、海外研修で学んだことの報告会を実施している。外国人観光客が増えつつあるので、「外国語ハンドブック」の活用を生かしていただきたい。

(4) 道徳教育の充実

評価指標の「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合が96.0%と令和4年度より高くなり、これまでと同様に児童・生徒が道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をしており、『考え、議論する道徳の授業』の研修充実に努めている。市内全体研修も「より良い自分に向かって、伝え合い、自分を見つめ直す道徳を目指して」をテーマに研修を進め、それぞれ公開授業が行われ、道徳教員担当者が研修を深めている。今後は、講師を招いて最近の道徳教育の方向性や議論道徳のあるべき姿について実践的研修を行うなど、さらに研修に取り組んでいただきたい。

(5) 生徒指導の充実

「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と答える児童生徒の割合は、目標92.0%に対して実績は94.0%で順調に推移している。4月に「不登校・いじめ問題対策研修会」を開催し、「いじめ防止基本方針」と「いじめ重大事態」等についての確認や月例報告の活用方法を確認している。11月には「不登校いじめ重大対策委員会」で一般社団法人サン・ビレッジ所属の小児精神科医を招いて『社会的自立に向けた指導能力が高まる生徒指導』を講演テーマに研修会を実施している。今後、生徒指導主任・生徒指導主事が参加する研修会でいじめ、不登校の未然防止及び早期対応を図りグループ協議をしながら各校の情報交換する場を設け、自校での指導につなげているので今後も継続して実施していただきたい。

(6) 体力の向上と食育の推進

小学校5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目80種目中85%以上が県平均を上回っている。新体力テストにおける「新体力テスト大会」を実施し、小学校・中学校ごとに表彰しているので今後も実施していただきたい。更に、「宮っ子オリジナル朝食コンクール」を授業に取り入れたりして、食に興味を持てるよう今後も継続し、3食そろった食事の摂取を今後も続けていただきたい。

(7) 教職員の資質の向上

「学校経営目標と教員等育成目標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」と答える教職員の割合は目標92.0%に対して99.0%であり、令和4年

度から目標 92.0%となっているので今後もこの目標値で対応し、実績を残していただきたい。までは 47.0%であったが、目標値を令和 4 年度から 92.0%としているので今後はこの目標値で対応していただきたい。

校長、教頭への人事評価面談を年 3 回実施、さらに各学校で年 2 回の教職員人事評価制度を実施しているので、今後も継続していただきたい。

静岡県教員育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を高めるため職務別・経験段階別研修会を実施しており、今後も資質向上のため継続していただきたい。

(8) 特別支援教育の充実

「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と答える児童生徒の割合は、目標 93.0%に対して実績は 95.3%であり、特別支援教育相談員と保護者と連携し対象児童生徒の観察及び発達検査会議等を実施し、関係機関と連携し個々のニーズに応じた支援の充実に努めていただきたい。

<方針 2 >

(1) 「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進

富士宮市教育委員会の主要施策（アクションプラン）の実施状況によると「学校力育成会議提言アクションプラン」のリーフレットを作成し各学校に配布し、そのリーフレットのデータを家庭・地域にも配布し、共通理解を一層深める事ができていると思われる。

「魅力ある学校づくり」委託事業として 5 項目を 10 校に委託している。実践の成果を報告書にまとめ、オンラインストレージに投稿し、市内の全教職員が閲覧できるようにして広めている。

市研究指定テーマ「ICTの活用による『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」として山宮小学校・西富士中学校が「ICTを活用した個別最適な学び」「ICTを活用した協働的な学び」「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の 3 つの観点から研究を進め、紙面発表で各学校に広めることができている。研究の成果を各小中学校で活用し、授業改善など今後も種々推進していただきたい。

(2) 「教育の日」設定

「地域の人たちと話をしたり、一緒に学んだりすることを通して学びを深められた」と答えた児童生徒は、85.0%であり、「卒業生一日先生の日」の卒業生が講師になり児童生徒が学ぶ機会があるので今後も継続していただきたい。「教育の日」等、児童生徒が地域の人や家族とともに学ぶ日を設定しており、学校・家庭・地域が子どもを共に育てるという意識を共有し、互いの連携・協力を一層促す場となるよう取り組んでいただきたい。

(3) 地域とともにある学校

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を設置、または設置に向けた準備の割合は、60.0%の目標に対し、76.4%であり、令和 4 年度から学校運営協議会が設置された東小学校が各学校へ報告している。コミュニティ・スクールのあり方検討委員会を立ち上げ、コミュニティ・スクールのあり方に提言をいただき、富士宮市学校運営協議会規則や啓発

用のリーフレットを作成しているので、コミュニティ・スクールの周知をお願いしたい。

(4) 非行防止指導の強化

青少年声掛け運動の参加を呼び掛け目標を上回るペースで増加しており、令和5年度は新たに255人が参加している。声掛け運動は、挨拶も含め学校内を始め道路その他の場所でも「あいさつ運動」にしていきたい。青少年指導員の128人が月2回の街頭指導を行い、各地域での街頭指導、6月、9月の電車特別指導等年間延べ589日5,300人以上の青少年へ声掛けを実施している。犯罪予防にもつながり青少年健全育成にも必要と思われるので他団体とも協力して行っていただきたい。

(5) 教育相談・指導体制の強化

青少年相談センターでは、適応指導教室通級者が将来自立した生活ができるよう、本人・保護者との面接・電話相談・学校・関係者との連携により、令和5年度は42人の在籍者がいたが、中学生全員が進路を決め、センターを巣立っている。児童生徒一人一人が安全安心に学びに向かい個にあった学習に取り組むことができるよう、社会教育課、学校教育課、青少年相談センター、適応指導教室で情報を共有する時間を設けており、学校教育課、福祉部門との連携を深めていただきたい。

<方針3>

(1) 学習活動の推進

公民館等主催事業は参加者目標数35,000人に対して39,016人で令和4年度の講座受講者より10,000人近く増加しており、今後もあらゆる年代に学習機会を提供し講座を継続していきたい。当市では、公民館・地域学習センター・交流センター（市長部局）があり、一般成人、高齢者、子育て世代、親子、児童対象とした講座を開催し、学習情報について市の広報やホームページへの掲載、「まなぼっと」への掲載、地域紙への情報提供、宮ゼミナールの発行、生涯学習ガイドブックの刷新等広報活動に努めており、今後も広く市民に情報提供していきたい。

(2) 子ども読書活動の推進

読み聞かせ事業実施回数延べ参加者数が令和4年度は目標8,000人に対し、8,483人であり、令和4年度より少し減っている。

市民読書サポートと連携し、幼稚園等での読み聞かせ、小・中学校や高校へのブックトーク（本の紹介）をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を今後も継続し、公立保育園、各地区にある児童クラブへの広報活動の強化に努めていただきたい。

(3) 文化・芸術活動の推進

文化活動事業の開催回数は、目標155回に対して147回と令和4年度より増加している。市民が芸術文化活動を発表する場、及び芸術文化を鑑賞する機会を創出するため、市民文化祭、市民芸術舞台部門、文化講演会、富士山ユースオーケストラ定期演奏会、富士山ピアノリレーコンサート事業を行い、市民文化祭に合わせて5年ぶりの富士宮市近江八幡市文化団

体交歓事業を行い交流を図っている。高齢者や団体の後継者不足により活動の中止等があるので担い手の確保、育成支援に努めていただきたい。第21回富士山を読む俳句賞の「俳句大会」と。将棋竜王戦第3局の関連イベントを引き継ぎ、「富士宮市長杯将棋大会」を継続し伝統ある大会にしていただきたい。

(4) 文化財の保護と活用の推進

「歩く博物館」、出前講座等の参加人数は、目標600人に対して546人で目標に達成していない。文化財の保護と活用の推進のため、史跡富士山や名勝及び天然記念物の白糸ノ滝、国指定史跡大鹿窪遺跡等の整備を進め、成果を活用し、文化財の保存・活用の周知の啓発活動を行っており今後も続けていただきたい。各講座や説明会において、文化財の現状と保存・活用についての必要性等を説明し、文化財を身近に感じながら協力を求めている。また、市民総がかりで文化財を保存・活用していく体制を構築している。

(5) 「市民ひとり1スポーツ」の推進

実技指導者講習会は、15回の目標に対して11回で、参加者数も178人と人数は令和4年度より増加している。

各種スポーツイベントについて計画し、市民レクリエーションスポーツ祭、市民歩け歩け運動及び健康づくり運動地区推進事業、市民ゆっくりマラソン&ウォーキングを開催している。

スポーツ教室は、2,800人を超える参加があった。各種スポーツ大会は、NPO法人富士宮市スポーツ協会加盟団体大会事業と他の団体との大会日程調整をしながら参加者数を増せるよう調整し「市民ひとり1スポーツ」の推進を図っていただきたい。

(6) 国際大会等の誘致・開催

国際大会誘致については、日米対抗ソフトボール大会第2戦を7月6日（土）に開催しており、日本女子ソフトボールリーグ、卓球Tリーグ、ハンボールリーグを誘致し、全国高等学校女子ソフトボール選抜大会では、運営に携わっており誘致開催の推進を図っている。また、スペイン空手道連盟とは密に情報交換し、関係を維持、合宿等も受け入れ、市民との交流を続けていただきたい。

(7) 社会体育施設の整備・活用

市民体育館・市民プール・スポーツ広場・芝川B&G海洋センター等の社会体育施設の管理運営は、NPO法人富士宮市スポーツ協会と地域ステップアップサービス（有）とグループを組み、指定管理者として運営管理をスムーズに行っている。

令和2年度に策定したストック適正化計画（個別施設計画）に基づいて、長寿命化工事・施設工事は実施しているので、今後も計画的に行い、利用者・使用者に不便をかけないように努めていただきたい。令和5年度は、外神スポーツ広場照明設置工事を行い、閉場時間を午後6時から午後9時に延長し利用者の利便性向上を図っている。

(8) 図書館活動の推進

令和5年度の貸出冊数は693,597冊、人口1人当たりの貸出冊数は5.4冊で目標

に達していない。新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類になり、感染対策を縮小。主催事業は以前のように人数制限なしで事業の拡大を図っている。地域新聞の令和2年7月から令和3年12月までn紙面をデータベース化し、中央図書館の新聞データベース専用端末、中央、西富士、芝川の各図書館の職員用端末でも利用を可能にしている。

また、中央図書館施設改修工事と西富士図書館を長寿命化対象施設計画に基づいて実施しており、利用者に不便をきたさないようにしていただきたい。

<方針4>

(1) 学校情報化の整備

教員のICT活用指導力の状況は、目標85.0%に対して86.8%であり、GIGAスクール構想の実施に向けて1人1台の端末の活用推進のため、導入ソフトや授業における効果的な活用について市独自で研修会を計画し、基礎研修と応用、発展研修に分け教育の実態やニーズに合わせて研修を行っており時代に合った対応ができている。

(2) 安全教育の充実

毎年の事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える目標に対して、小学生4件、中学生19件であり、令和4年度より増加している。警察や外部団体による交通安全教室の実施、各小学校での「交通安全リーダーと語る会」、中学校での「自転車通学者の会」を実施しており、交通事故の抑制につながるので今後も開催していただきたい。

市内、県内、全国で起きた交通事故の分析や、市内で起きてしまった交通事故を分析し、その内容を校長会、教頭会、交通安全リーダーと語る会を通して直接子ども達に周知し、交通安全教育や周知を十分行っても交通事故を防げない状況もあるので、今後も対応を検討し交通事故件数を減らす努力をしていただきたい。

(3) 防災教育の推進

「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動についてわかっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合の実績は95.0%と高く「危機対応マニュアル」の修正・見直しを示し、各学校に実態応じた見直しを依頼しており、特に「9 富士山噴火警報」が発令された場合、最新の情報を確認するよう指示している。「危機管理マニュアル」見直しに伴い、各家庭へ再度配布し、保護者を通して児童生徒の安全・安心意識を高めるため、緊急時の学校の役割と対応を保護者に周知しており、学校・家庭・地域で共通意識を持ち更に高めていただきたい。

(5) 学校施設の計画的整備

「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校の耐震化率の実績は95.7%と高く、耐震補強、後者の保全工事、トイレ改修工事等、今後も計画的に実施していただきたい。

(6) 学校給食の充実（学校給食センター）

学校給食における地場産品の使用率（野菜）の向上に努めており、富士宮市内産の食材を使った「富士山の日」では、富士宮産の茶葉を使った「お茶とんかつ」、静岡県内産の食材を使った「ふるさと給食の日」では「かつおと大豆とごぼうの揚げ煮」などの献立を提供している。今後も継続して地場産品を使用し、地元生産者を紹介する動画やホームページ等で情報発信し使用率の向上に努めていただきたい。

学校給食センターは、平成29年4月から供用を開始しており、施設見学、試食会の実施、給食だよりの情報発信もしており、調理及び配送を含め、安全安心な給食を提供し、児童生徒の食に対する理解、成長期にある児童生徒の健康増進を図っていただきたい。

教育事務点検評価委員 中村 雅子

<方針1>

(6) 体力の向上と食育の充実

体力の向上に関する取組の実績が令和4年度に比べると低くなっている。感染症の影響で活動が制限されてしまうことが続いたが、基本的な体づくりや体力づくり、健康を維持するための食事の基本を学ぶことはこの時期の習慣付けが大切になるため、次年度も継続した環境づくりに期待したい。

(7) 教職員の資質の向上

教職員が安心して自分の成長や貢献を考えることができるように、資質の向上の基本となる「人間力」や「メンタルの安定」に関しても、継続した取組の工夫をしていただきたい。

<方針3>

(3) 文化・芸術活動の推進

(4) 文化財の保護と活用の推進

文化活動は真の国際人としての教養を育むために必要なことであるが、周知啓発が難しい傾向がある。高齢者だけでなく、若い世代にも周知啓発をしていく取組を続けていただきたい。

その他の御意見

教育事務点検評価委員 **石川 俊秋**

5段階評価方法が、令和4年度と同様で、S・A・B・C・Dとわかりやすくなった。新型コロナウイルスが5類になり各種事業、スポーツ大会等少しずつ開催されており、新しい生活様式に沿った感染対策を行いながら、関係団体、関係機関と連携し、心身ともに健康で安全安心な地域社会になることを願っています。

教育事務点検評価委員 **中村 雅子**

多岐にわたる項目をそれぞれの管轄で責任を持って遂行し、B以上の評価を出していくことは非常に難しいと思われるが、それを遂行している教育関係の職員の方々に感謝している。

国力を上げるために、「教育」や「教養」がますます必要になってくることから、無理のない継続的な取組を期待する。

なお、数値化できない目標や実績の評価をする際の基準について、解説表記がなされ、よりわかりやすくなった。

IV 学識経験者の総合所見

教育事務点検評価委員 佐野 真紀

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

<大項目1>

教育委員会の活動について、おおむね計画通りに実施されている。

中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教科書採択の議案に関連し、7月定例会の傍聴人が増加したとのこと。多くの関心が寄せられていることがわかる。会議の傍聴者に対し資料の閲覧を可能にしたことに加え、総合教育会議や教育委員が出席した研修会の状況を情報発信することは、市民とともに学校教育を進めていこうとする教育委員会の姿勢として評価できる。

中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

市内全小中学校への学校訪問が再開されたとのこと。学級閉鎖がある学校についてはリモートで実施するなど、柔軟な対応がされており評価できる。

<大項目2>

教育委員会が管理・執行する事務について、適切に実施されている。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

アンケートの数値が92%から91%に下がったのでB評価になったということだが、誤差の範囲ととらえてよいと思われる。次年度への展望では、「指導者」から「学びの伴走者」への意識転換やその具体の追及について言及されており、今後の取組に期待が持てる。

(2) 「富士山学習 PART II」の充実

指標の目標値を超える成果を挙げられている。発表形態の工夫や新たな問いの積み重ねなど、児童・生徒が学びを深める意欲を高める仕掛けを工夫していることがうかがえる。ステージ発表、プレゼンテーション発表、展示発表など、さながら学会のような発表会であつたらうと推測する。学ぶことを楽しいと思える取組を続けていただきたい。

(6) 体力の向上と食育の充実

昨年に比べて新体力テストの結果が10ポイント以上下がっているが、この結果についてどのように分析しているか、見立てを記述してほしい。

<方針2>

(3) 「地域とともにある学校」の推進

コミュニティ・スクールの設置と設置に向けた取組が進んできていることがうかがえる結果となった。着実に進められていることは評価できる。ウェブ上にコミュニティ・スクールのリーフレットがアップされており、多くの人が新しい情報にアクセスできるように配慮していることは評価できる。今後はあり方検討委員会を立ち上げていくとのことであるが、その過程で富士宮独自のコミュニティ・スクールの在り方が明らかになってくると思われるので、より分かりやすいリーフレットの作成、ウェブページの作成を通して、地域の人にわかりやすい説明をお願いしたい。

(4) 非行防止指導の推進

実績は着実に積み重ねていることがわかる。次年度への展望(改善)として、こどもに出会う地域に偏りがあり、活動場所、時間等を見直して実施することが記載されている。こうした振り返りは大切なので、今後の取組に生かしていただきたい。

(5) 教育相談・指導の推進

社会教育課、学校教育課、青少年相談センター、適応支援教室で情報共有する時間を設けたとのこと。多職種・多機関連携の取組は評価できる。多面的な子ども理解を進めるためにもぜひ取組を続けていただきたい。

<方針3>

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染症対策が縮小され、次第に市民の活動が戻ってきていることがうかがわれる。(1)学習活動の推進では公民館等主催事業参加者数の増加、(3)文化・芸術活動の推進では芸術文化活動事業の開催回数の増加が報告され、前年を上回った。(2)子ども読書活動の推進の指標である読み聞かせ事業実施回数延べ参加者数は、前年を下回ったものの目標を超える参加者があった。

一方で、前年を下回るものもあり、(4)文化財の保護と活用の推進の指標である「歩く博物館」・出前講座等の参加人数、(5)「市民ひとり1スポーツ」の推進の指標である実技指導者派遣回数、(8)図書館活動の推進の指標である人口一人当たりの貸出冊数がそれにあたる。一般的な傾向として、人々の動きがコロナ禍以前に戻ったものもあれば、なかなか元通りにならないものもあるようだ。図書館では新たに取り組んでいることがいくつかあるようだが、数字として表れるのに時間がかかるかもしれない。取組の成果が表れることを期待するとともに、幼児、児童生徒、学生、勤労者、外国人、障害者、高齢者など、あらゆる人を対象にして富士宮の文化の発信拠点としての役割を担っていただけるよう願う。

<方針4>

(2)安全教育の充実を除くすべての項目が昨年とほぼ変わらない評価となっている。

(2) 安全教育の充実

事故の件数を指標としているが、中学生の事故がほぼ倍増している。これについて、事故の内容を分析して課題を指摘している。指標となる数値の増減を見るだけでなく、内容を吟味して次の取組に生かすサイクルが期待できる。

(3) 防災教育の充実

今夏、南海トラフ自身臨時情報「巨大地震注意」が発表された。その際の対応はどうだっただろうか。「危機対応マニュアル」に照らして、来年の自己点検評価では言及してほしい。

(4) 学校図書館運営の充実

課題として、発達段階が上がるにつれてインターネットを利用した調べ学習に偏る傾向があると指摘している。同じことが大学生にも当てはまる。ネット利用のみの調べ学習の弊害は、本を参照しないので系統立った知識を得ることができず、全体像がわからないまま使いやすい情報の断片を継ぎ接ぎして、誤解に気づかないことだろう。成長すれば自然に図書資料で調べるようになるわけではないので、学校司書がレファレンス機能を発揮し、学校図書館で図書資料に触れて学ぶ体験を積めるようにしていただけるよう期待する。

(8) 学校給食の充実

令和4年、令和5年とも地場産品の使用率は47%台で目標値を下回っているが、令和8年度に50%という目標を達成するための方策はあるだろうか。あと2年で目標達成するための方策を考えてほしい。

その他の御意見

大項目3の点検評価のうち「取組を進める上での課題」では、現状を認識して課題を抽出する「見立て/アセスメント」を記述する箇所になっていると思われる。特に、目標の数字から大きく離れているものや、前年に比べて実績が下がっているものについては、どういう背景が考えられるか、ほかにできることはないか、立ち止まって考えることも大切だろう。

今期の計画は残すところあと2年であり、折り返し地点を過ぎた。令和5年度の実績が目標値の8割を下回っているものについては、相当なてこ入れが必要だろう。令和8年度に目標を達成するためには、来年の取組が重要である。

V 総合評価（自己点検・評価を終えて）

教育長 望月俊伸

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会による自己点検・評価は、今回で17回目を迎えました。

この自己点検・評価は、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、教育委員会自身が再確認を行い、学識経験を有する教育事務点検評価委員から御意見をいただく貴重な機会であることから、本制度が果たす重要性を深く認識しております。

今回の点検及び評価の対象である令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5月に5類から2類に引き下げられたことにより、様々な事業が感染拡大防止対策を講じながら徐々に活動を再開いたしました。そういった状況下での事業実施ではありましたが、大項目1「教育委員会の活動」及び大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」につきましては、すべての評価指標で概ね目標を達成（B以上の評価）することができております。

毎年、この自己点検・評価につきましては、教育事務点検評価委員の皆様にご意見を伺っております。今年度の評価について、「数値化できない目標や実績の評価をする際の基準はどうしているのか。意識目標となって形骸化してしまわないために、解説表記があるとわかりやすい。」との御意見をいただきましたので、数値設定していない目標については評価した根拠を記載いたしました。

また、大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、「【取組を進める上での課題】に対する記述がすでに何らかの方針や対処案になっているものがある。【取組を進める上での課題】では現状を認識して課題を指摘することが大切であり、その認識に基づいて【次年度への展望】を考えると書きやすいのではないか」との御意見をいただきましたので、【課題】と【次年度への展望】の記載内容を明確に分けて記載しました。

「第3次富士宮市教育振興基本計画」も残り2年となり、折り返し地点を過ぎております。実績が目標値を下回っている事業につきましては、目標達成に向けて今後の取組を工夫、改善してまいります。

また、すでに目標を達成している事業につきましては、達成数値が過年度を下回ることはないよう、また、より充実したものとなるよう一層努力してまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。

(6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

(教育機関の設置)

第30条 地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。

富士宮市教育委員会 自己点検・評価報告書（令和6年12月）

発行 富士宮市教育委員会

<問合せ先>

富士宮市教育委員会教育総務課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL 0544-22-1182 FAX 0544-22-1242

E-mail e-somu@city.fujinomiya.lg.jp

ウェブサイト <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>
